

5. 新たなごみ処理施設の整備

本市では現在、久喜宮代衛生組合の3箇所のごみ処理施設でごみの焼却処理を行っておりますが、施設の老朽化や損傷の進行等による整備補修箇所が増加などにより、処理経費を増加させる要因となっています。

一方で将来の人口減少、減量化・資源化施策の推進に伴うごみ処理量減少が見込まれます。ごみ処理を取り巻く情勢、ごみ処理経費の削減、将来の人口やごみ排出量・処理量に見合った施設規模の確保、また効率的で持続可能なごみ処理運営等を考慮すると施設の集約化による合理的なごみ処理体制の構築が不可欠であります。したがって、3箇所のごみ処理施設を統合し、現在の菖蒲清掃センターの敷地を活かし市内全域のごみ処理を行う「新たなごみ処理施設」の整備を推進します。

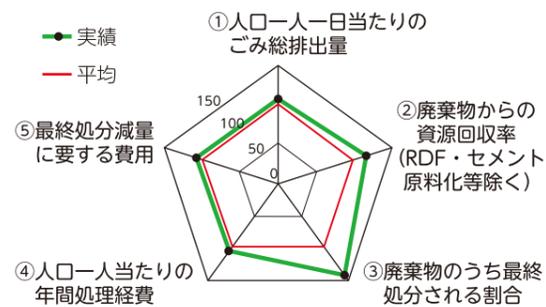


参考 類似市町村との比較 (平成26年度)

本市のごみ処理を客観的に評価するために、主要な指標*を抽出し類似市町村の平均値と比較しました。

	本市	類似市町村平均値
① 人口1人1日当たりのごみ総排出量	850g/人・日	892g/人・日
② 廃棄物からの資源回収率	28.9%	24.7%
③ 廃棄物のうち最終処分される割合	3.4%	5.9%
④ 人口1人当たりの年間処理経費	11,805 円/人・年	12,331 円/人・年
⑤ 最終処分減量に要する費用	33,882 円/t	36,398 円/t

*：環境省「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」



※本チャートの見方：赤線で結んだ5角形が類似市町村の平均値です。平均値を100として、それよりも外側に数値が打点されていれば、類似市町村よりも優れていることを意味します。

久喜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 概要版 平成29年3月発行

久喜市 環境経済部 環境課
〒346-8501 久喜市下早見 85-3
TEL：0480-22-1111 FAX：0480-22-9364
E-mail：kankyo@city.kuki.lg.jp



市の花 コスモス



市の木 イチョウ

このパンフレットは、1,000部作成し、1部あたりの単価は105円です。

再生紙を使用しています。



久喜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (概要版)

1. 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画とは

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、廃棄物処理を取り巻く特性を踏まえ、ごみ処理を計画的に推進するために策定するものです。

本市では現在、久喜宮代衛生組合の3箇所のごみ処理施設(久喜宮代清掃センター・菖蒲清掃センター・八甫清掃センター)でごみの焼却処理を行っています。今後3箇所のごみ処理施設を1箇所に統合し、本市で建設する予定です。建設に向けて、減量化・資源化目標や減量化、資源化、収集運搬、中間処理の施策等を新たに設定する必要があるため、本市独自の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定しました。

計画期間は、平成29年度から平成43年度の15年間とします。
目標年度は、計画終了後の翌年度となる平成44年度となります。



2. 基本理念と基本方針

■ 基本理念

本市では、市民、事業者、行政が一体となり、ごみをなるべく減らす(排出抑制)ライフスタイルを進めながら、ごみの減量化・資源化の推進、地域における循環型社会の形成、環境負荷の少ない適正なごみ処理事業を目指し、以下のような基本理念とします。

「永遠の笑顔につなぐ、環境に優しいまち『久喜』」

■ 基本方針

本市では、基本理念の実現に向け、基本方針を以下のとおりとします。

基本方針1. ごみの減量化と資源化の推進

- ・市民、事業者、行政の連携・協働により、ごみの減量を図ります。
- ・分別の徹底により、資源回収量の増加と資源の有効活用を図ります。
- ・循環資源の効率的な回収とリサイクルルートの確保を図ります。

基本方針2. 適正なごみ処理事業の推進

- ・ごみの減量と分別の徹底により、焼却処理量、最終処分量の削減を図ります。
- ・適正な収集と運搬を実施、継続します。
- ・安全・安心なごみ処理事業を実践します。

基本方針3. 計画的な施設整備の推進

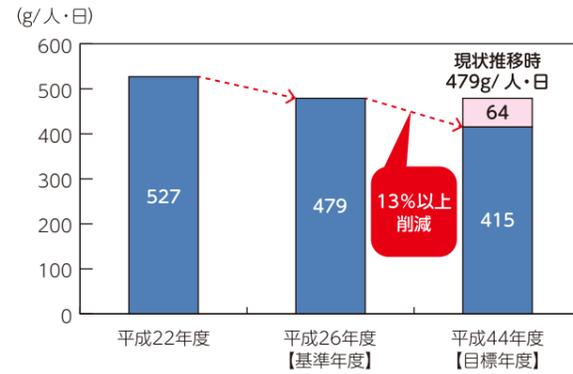
- ・最終処分のあり方を含め、環境負荷の抑制や資源の循環を考慮した施設の整備、運用を推進します。

3. 減量化・資源化目標

減量化・資源化の取り組みの目安となる数値目標の基準年度を平成26年度とし、目標を次のように設定します。

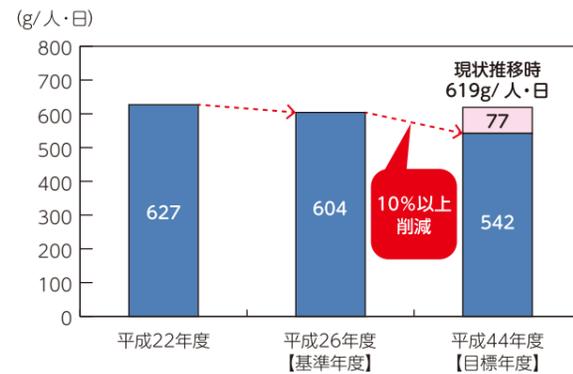
目標1 ごみ減量化目標

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源除く)を平成44年度までには、**415グラム以下**にします。



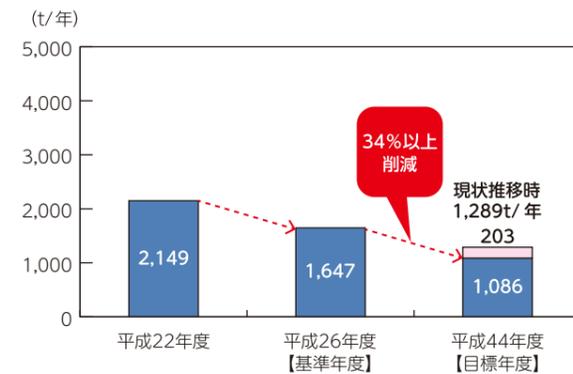
目標2 焼却処理量目標

1人1日当たりの焼却処理量を平成44年度までには、**542グラム以下**にします。



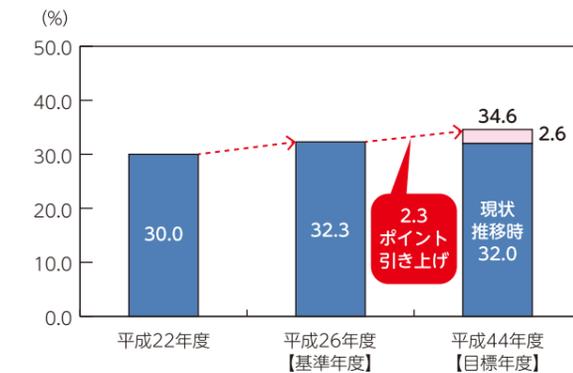
目標3 最終処分量目標

最終処分量を平成44年度までには、**1,086トン以下**にします。



目標4 資源化目標

再生利用率(リサイクル率)を平成44年度までには、**34.6%以上に引き上げ**ます。



4. 目標実現のための主な取り組み

目標の実現に向けて、以下のような取り組みを行います。計画の達成には行政だけでなく、市民・事業者の皆さんの協力が不可欠です。

抑制計画	ごみの減量化に向けた意識の向上	家庭系ごみの減量化に向けた情報提供	環境教育、意識啓発の推進	リデュース(発生抑制)の活発化	生ごみの減量化	家庭系ごみ処理の有料化の検討	事業系ごみ処理手数料の見直しの検討	事業系ごみの減量化に向けた取り組みの推進
	資源化計画	家庭系ごみのリサイクルの推進	事業系ごみのリサイクルの推進					
収集・運搬計画	環境負荷の少ない安全かつ効率的な収集・運搬	収集・運搬システムの高度化 ○収集サービスの向上 ○収集作業時の安全確保	指導の充実 ○ごみ出しルールの指導の徹底 ○集積所の適正な管理の促進	高齢化等の社会状況に対応した収集・運搬	超高齢社会への対応 清掃行政のイメージアップ ○収集作業時のイメージアップ ○環境へ配慮した収集・運搬の実施			
	中間処理計画	安全かつ適正な中間処理の維持	ごみ処理施設の適正な維持管理 ○安定したごみ処理体制の維持 ○施設運転時の環境負荷の低減	処理後残渣の適正な処理				
最終処分計画	最終処分量の削減			計画的な施設整備の推進	ごみ処理施設の整備			
	その他	災害廃棄物の処理計画			地域住民との信頼・協力関係に基づく施設運営			